

# 難聴児補聴器購入助成事業を実施しています

身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の聴覚障がいのある児童に対して、補聴器の装用による音声言語能力の向上やコミュニケーション能力等の成長が促進され健全な発達が図られるよう、補聴器購入費用の一部を助成します。

## ●対象者

次の要件を満たす18歳未満の児童が対象です。

- (1) 宇土市内に住所を有していること。
- (2) 両耳又は片耳の聴力レベルが30dB以上で、身体障害者手帳の交付対象とならないこと。
- (3) 補聴器の装用により、言語の習得等一定の効果が期待できると医師が判断するもの。

※助成を受けようとする児童の世帯に、市民税所得割の額が46万円以上の方がいる場合は助成の対象となりません。

## ●助成額

新規に補聴器を購入する経費又は耐用年数（5年）経過後に補聴器を更新する経費で「基準価格」で定める額の3分の2を助成します。ただし、修理や部品交換は対象となりません。

※補聴器の種類によって基準価格は異なります。詳しくは裏面をご覧ください。

## ●申請に必要なもの

- (1) 申請書
- (2) 医師意見書
- (3) 見積書
- (4) 補聴器のカタログの写し

## ●その他

購入前の申請が必要となり、補聴器の種類によっては対象者に要件がありますので、詳細はお問い合わせください。

## ●申請及び問い合わせ先

宇土市役所 福祉課 障がい者支援係

〒869-0492 宇土市浦田町51 TEL：22-1111（内線408・409）

## ●基準価格

### 別表

補聴器の種類	1台当たりの基準価格 (円)	基準価格に含まれるもの	耐用年数
軽度・中等度難聴用ポケット型	43,200 円	①補聴器本体(電池を含む。) ②イヤーマールド  (注)イヤーマールドを必要としない場合は、基準価格から9,000円を除く。	原則として 5年
軽度・中等度難聴用耳かけ型	52,900 円		
高度難聴用ポケット型	43,200 円		
高度難聴用耳かけ型	52,900 円		
重度難聴用ポケット型	64,800 円		
重度難聴用耳かけ型	76,300 円		
耳あな型(レディメイド)	87,000 円	補聴器本体(電池を含む。)	
耳あな型(オーダーメイド)	137,000 円		
骨導式ポケット型	70,100 円	①補聴器本体(電池を含む。) ②骨導レシーバー ③ヘッドバンド	
骨導式眼鏡型	127,200 円	①補聴器本体(電池を含む。) ②平面レンズ  (注)平面レンズを必要としない場合は、基準価格から1枚につき3,600円を除く。	

### 備考

- (1) 補聴器の種類によっては対象者に条件がある。(詳細は、難聴児補聴器購入費等助成金交付意見書裏面の難聴児補聴器購入費助成金交付意見書作成上の留意点を参照すること。)
- (2) デジタル式補聴器で、補聴器の装用に関し、専門的な知識・技能を有する者による調整が必要な場合は2,000円を加算すること。